

私学助成の充実強化等に関する意見書

本県の私立学校（高等学校及び中学校）は、各々の建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、本県の公教育の発展に大きな役割を果たしている。

少子高齢化が進行する中で持続可能な社会を維持していくためには、社会的資本ともいえる子供たちを時代の状況変化に対応できる真のグローバル人材として育成することが重要である。「経済財政運営と改革の基本方針2022」においても「人への投資」として掲げられており、私立学校は、有為な人材育成を通じて国や社会の発展に寄与していくことを目指して、教育活動を続けている。

先の見えない状況の中で、私立学校が新しい教育への移行、教職員の資質向上、学校運営の効率化、学校のICT環境の整備、更には、学校施設の耐震化及びコロナ禍における関連設備等の整備を進めていくためには、学校経営の安定的継続が前提であり、経常費助成の更なる拡充や教育環境整備への支援が必要である。また、授業料支援についても、私立高等学校において年収590万円を境に生じている支援金格差の是正が強く求められる。

よって、国においては、我が国の学校教育における私立学校の重要性を鑑み、教育基本法第8条に定める私立学校教育の振興を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 現行の私立学校に対する国庫補助制度を堅持した上で、支援内容の一層の充実を図ること。
- 2 私立学校施設の耐震化の促進やICT環境の整備に対する補助制度の拡充など、私立学校における教育環境の整備・充実を図ること。
- 3 私立学校で学ぶ生徒の保護者に係る経済的負担を軽減するため、就学支援金制度の拡充・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月6日

秋田県議会議長 柴田正敏

衆議院議長	細田博之	様
参議院議長	尾辻秀久	様
内閣総理大臣	岸田文雄	様
総務大臣	寺田稔	様
財務大臣	鈴木俊一	様
文部科学大臣	永岡桂子	様